



～持続可能なまちづくりグランドデザイン～

京丹後市の地域拠点となる庁舎増築棟整備における市民サービスの向上・SDGsの達成とその先の未来社会へ

1. 目的・増築棟の位置づけ(案)

京丹後市総合計画の都市機能構想に基づく都市拠点及び地域拠点の形成の内、峰山地域拠点の形成を実現する。



2. 基本理念の設定

庁舎増築棟の整備については、SDGsの達成やその先の未来社会を見据えるとともに、Society5.0、脱炭素社会の実現等の世界的潮流も踏まえ、市民が快適に利用できる空間の整備による市民の交流促進、ICT環境を整備した市民開放スペース、災害対応、脱炭素・ゼロカーボンの推進など、市民が未来への活力を創造できる魅力的で持続可能なまちづくりを進めるために必要な機能を導入するとともに、職員の労働環境の改善等も図れるものとする。

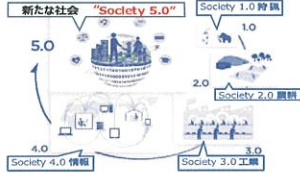
■持続可能な開発目標SDGs



2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

出典：外務省HPより

■Society5.0



サイバー空間とフィジカル(現実)空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、新たな社会(Society)のこと。IoT、ロボット、人工知能(AI)、ビッグデータ等の先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、格差なく、多様なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供。

出典：内閣府HPより

■脱炭素でレジリエントな社会



人の活動に伴って発生する温室効果ガスの排出量と吸収作用の保安及び強化により吸収される温室効果ガスの吸収量との間の均衡が保たれ、災害や気候変動等への対応力・回復力のある社会。

出典：資源エネルギー庁「脱炭素化に向けた次世代技術・イノベーションについて」より

3. 基本計画の位置づけ

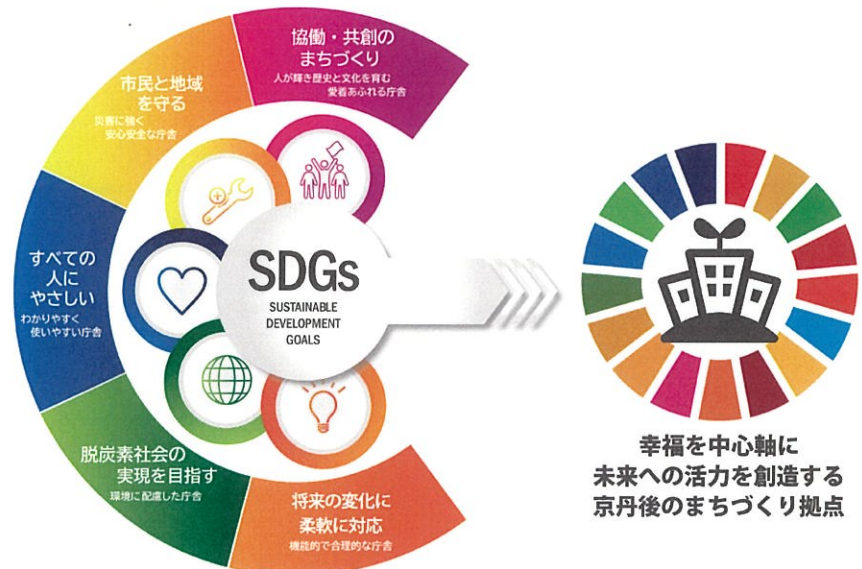
基本計画は今後の設計段階において、より詳細な検討を行う上での指針となり、必要な条件を示すものとなる。

目的や基本理念を実現するため、具体的な施設計画や、建設手法などを明らかにする。

4. 基本理念に基づく基本方針

基本理念と5つの基本方針の概念図

基本理念 幸福を中心軸に 未来への活力を創造する 京丹後のまちづくり拠点



幸福を中心軸に 未来への活力を創造する 京丹後のまちづくり拠点

5. 増築棟の規模

比較検討を行い最適案を整理する。

6. 建設計画 ※増築棟以外の施設整備範囲の整理・駐車場計画等も含む

比較検討を行い最適案を整理する。

7. 事業費及び事業スケジュール

比較検討を行い最適案を整理する。





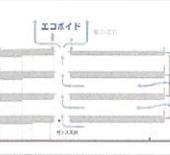







4. 基本理念に基づく基本方針

基本方針における導入機能の検討例

基本方針1 協働・共創のまちづくり ~人が輝き歴史と文化を育む愛着あふれる庁舎~								SDGs 目標
						 +α	 +α	   
誰もが気軽に立ち寄れるまに開かれたエリア	閉庁後も使用できる市民協働の場	十分な台数に対応した駐車場	ICT環境を整備した市民開放スペース (Zoom専用スペース等)	キッズスペースや授乳室を設け、子育て世代に配慮	地域特色をモチーフにした家具	ワーケーション拠点の整備	他企業と相互・連携できるイノベーションの拠点となる場づくり	

基本方針2 市民と地域を守る ~災害に強く、安心安全な庁舎~								SDGs 目標
						 +α	 +α	   
自家発電設備の採用	頻発する自然災害(洪水)への止水対策として止水板による対応	災害時に対策本部を設置できる柔軟なスペースを確保	重要度係数1.5(通常の約1.5倍の耐震性能)を確保	出入口の自動検温システムの採用	各部屋の仕上げ、家具等に抗菌抗ウイルス仕上げ材を採用	飛沫感染防止のための個別フースの採用	机中央にある飛沫吸引装置を採用した会議室用飛沫吸引テーブル	

基本方針3 すべての人にやさしい ~わかりやすく、使いやすい庁舎~								SDGs 目標
						 -α	 +α	   
誰にでも分かりやすく、迷わないフロア構成	誰にでもわかりやすいピクトサイン等を用いた視認性のあるサイン	国籍、使用言語に関わらず、誰にでも使いやすい多言語対応	リラックスできるインテリアとしたスタッフラウンジ・食堂	様々な設備を備えた多機能トイレ	各フロア毎に総合窓口を設け、スムーズな案内が可能	一度のタブレット入力で、複数の手続きが可能なICT活用の窓口	誰にでも使いやすいジェンダーレストイレ	

基本方針4 脱炭素社会の実現を目指す ~環境に配慮した庁舎~								SDGs 目標
						 +α	 +α	   
正面玄関等の市民の目によく触れる部分には積極的に木材を使用	太陽光発電パネルの採用	Low-Eガラスの採用	節水型機器の採用	エコポイドによる重力換気	LED照明、人感センサーの採用	ZEB (Net Zero Energy Building) の取得を目指す	高効率空調機器の利用	

基本方針5 将来の変化に柔軟に対応できる ~機能的で合理的な庁舎~								SDGs 目標
						 +α	 +α	   
執務室が奥まで見渡せるオープンフロア	移動間仕切り壁による柔軟性のある空間	規格寸法の家具を使用し、無駄なスペースを取り除き、コスト削減	机モジュールを統一し、人事移動の際に余計なレイアウト変更が不要	庁内LANによるICT整備	将来、民間利用も想定した汎用性のある執務室	業務内容に合わせて、働く場所が選べる執務室	フリーアドレスに適したパーソナルロッカー	

5. 増築棟の規模

建物配置の検討

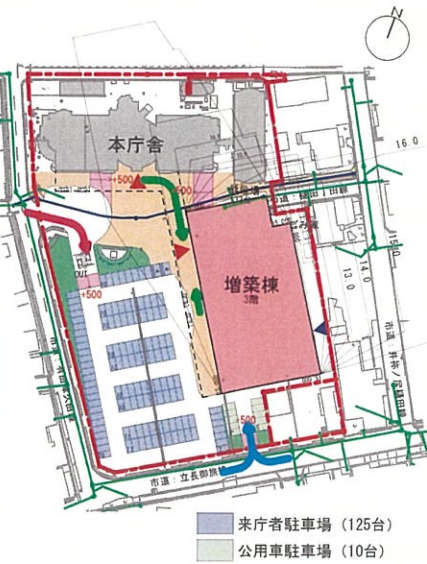
SCALE 1:2,000

		【①案】本庁舎南側へ配置（市道残し）	【②案】本庁舎南側へ配置（市道廃止）	【③案】現防災倉庫部分へ配置（市道残し）	【④案】現防災倉庫部分へ配置（市道廃止）
<p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩道 緑地 来庁者駐車場 公用車駐車場 スロープ 来庁者動線 来庁者車両動線 公用車車両動線 		<p>来庁者駐車場（64台） 公用車駐車場（22台）</p>	<p>来庁者駐車場（112台） 公用車駐車場（46台）</p>	<p>来庁者駐車場（114台） 公用車駐車場（27台）</p>	<p>来庁者駐車場（132台） 公用車駐車場（29台）</p>
メリット		<ul style="list-style-type: none"> ・モニュメント、防災倉庫を残置できる ・市道を今まで通り利用可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車台数を多く確保できる、防災倉庫を残置できる ・増築棟から本庁舎までの歩行距離は近い 	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎と増築棟の正面性を確保しやすい ・市道を今まで通り利用可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎と増築棟の正面性を確保しやすい ・増築棟から本庁舎までの歩行距離は近い ・駐車台数を多く確保できる
デメリット		<ul style="list-style-type: none"> ・駐車台数が少ない ・増築棟の正面性が確保しづらい 	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎の正面性が無くなる、モニュメントの移設が必要 ・市道廃止による影響が出る 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災倉庫の撤去が必要となる ・東側隣地への日影が現状より長くなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災倉庫の撤去が必要となる、市道廃止による影響が出る ・東側隣地への日影が現状より長くなる
1	駐車台数	・86台 △	・158台 ◎	・141台 ○	・161台 ◎
2	正面性	<ul style="list-style-type: none"> ・増築棟の正面性（メイン玄関）は北側となり、南側はサブ玄関となる ・増築棟への来庁者は南側サブ玄関利用が多くなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・増築棟の正面性（メイン玄関）は南側の1面となる ・本庁舎の正面性が無くなる（増築棟裏面に面する） 	<ul style="list-style-type: none"> ・増築棟の正面性（メイン玄関）は西側の1面となる ・本庁舎と増築棟の正面性を確保しやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・増築棟の正面性（メイン玄関）は西側の1面となる ・本庁舎と増築棟の正面性を確保しやすい
3	モニュメント	・残置可能 ○	<ul style="list-style-type: none"> ・移設が必要（移設費用、法手続確認、移設先の検討等が必要） 	・残置可能 △	・残置可能 ○
4	防災倉庫	・残置可能 ○	・残置可能 ○	<ul style="list-style-type: none"> ・撤去が必要（移設先は峰山総合福祉センターの敷地内を想定） 	<ul style="list-style-type: none"> ・撤去が必要（移設先は峰山総合福祉センターの敷地内を想定）
5	インフラ工事（市道）	・残置可能 ○	<ul style="list-style-type: none"> ・市道廃止、バス停の移設などが発生する ・下水や雨水などの調整が必要 ・市道廃止による開発許可申請が必要となる 	・残置可能 △	<ul style="list-style-type: none"> ・市道廃止、バス停の移設などが発生する ・下水や雨水などの調整が必要 ・市道廃止による開発許可申請が必要となる
6	本庁舎と増築棟の接続性と一体性	<ul style="list-style-type: none"> ・市道を挟み距離があるため接続性、一体性の確保が難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・接続性が向上することで建物移動が容易となる ・建物間の空間利用が可能となる 	<ul style="list-style-type: none"> ・市道を挟み距離があるため接続性、一体性の確保が難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・接続性が向上することで建物移動が容易となる ・建物間の空間利用が可能となる
総評		<ul style="list-style-type: none"> ・駐車台数が少なく、敷地の有効利用が困難 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物としての一体性が取れている ・駐車台数が確保できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物としての正面性が取れている 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物としての正面性や一体性などバランスが取れている ・駐車台数が確保できる

5. 増築棟の規模

建物配置の検討

SCALE 1:2,000

		【④' 案】現防災倉庫部分へ配置（市道廃止）			
<p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩道 緑地 来庁者駐車場 公用車駐車場 スロープ 来庁者動線 来庁者車両動線 公用車車両動線  <ul style="list-style-type: none"> 来庁者駐車場（125台） 公用車駐車場（10台） 					
メリット		<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎と増築棟の正面性を確保しやすい ・増築棟から本庁舎までの歩行距離は近い ・3階とすることで東側隣地への圧迫感は少なくなる 			
デメリット		<ul style="list-style-type: none"> ・建築面積が広がる ・防災倉庫の撤去が必要となる、市道廃止による影響が出る ・公用車の駐車台数が少ない 			
1	駐車台数	・135台	○		
2	正面性	<ul style="list-style-type: none"> ・増築棟の正面性(メイン玄関)は西側の1面となる ・本庁舎と増築棟の正面性を確保しやすい 	○		
3	モニュメント	・残置可能	○		
4	防災倉庫	<ul style="list-style-type: none"> ・撤去が必要 (移設先は峰山総合福祉センターの敷地内を想定) 	△		
5	インフラ工事(市道)	<ul style="list-style-type: none"> ・市道廃止、バス停の移設などが発生する ・下水や雨水などの調整が必要 ・市道廃止による開発許可申請が必要となる 	△		
6	本庁舎と増築棟の接続性と一体性	<ul style="list-style-type: none"> ・接続性が向上することで建物移動が容易となる ・建物間の空間利用が可能となる 	◎		
総評		<ul style="list-style-type: none"> ・建物としての正面性や一体性などバランスが取れている ・建築面積が広くなり公用車の駐車台数が少ない 	○		

6. 建設計画

峰山総合福祉センターの在り方

SCALE 1:2,000

		【①案】 継続使用	【②案】 撤去→駐車場に整備 現防災倉庫を継続使用する場合	【③案】 撤去→駐車場に整備 現防災倉庫を撤去する場合（防災倉庫新設）
<p>■建物概要</p> <p>竣工年度：昭和39年4月 築57年(R3末時点)</p> <p>住所：京丹後市峰山町杉谷 地内</p> <p>規模：RC造2階建て 延床面積：2,205㎡</p>				
メリット		<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティホールを貸館として継続使用できる ・本庁機能集約化による部署配置が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・峰山総合福祉センター撤去は合併特例債の活用が可能、峰山総合福祉センターの維持管理費が必要なくなる ・増築棟に近い場所へ職員駐車場が配置できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・峰山総合福祉センター撤去、防災倉庫設置は合併特例債の活用が可能、峰山総合福祉センターの維持管理費が必要なくなる ・増築棟に近い場所へ職員駐車場が配置できる
デメリット		<ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数が少なく、将来的に撤去（約111,300千円）が必要となる ・維持管理費が必要となる 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティホールが無くなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティホールが無くなる
1	駐車台数	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車台数：約83台+約15台 現行（約89台）より9台増 ・駐輪台数：約33台 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車台数：約231台+約15台 ・駐輪台数：約53台 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車台数：約194台+約15台 【②案】の駐車台数より37台減 ・駐輪台数：約53台
2	事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・内部改修費、自家発電設備新設、空調改修、倉庫等撤去、駐車場整備 一合計：約299,771千円（税込み） ・維持管理費が必要 年間維持管理費約11,000千円（内土地借上料350千円） <p>※耐用年数を超えて使い続ける場合には、耐震診断及び耐力度調査を行い、その結果に基づく改修を行う必要がある</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・峰山総合福祉センター撤去、倉庫等撤去、駐車場整備 一合計：約212,309千円（税込み） ・維持管理費不要 ただし駐車場15台を使う場合は年間350千円必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・峰山総合福祉センター撤去、倉庫等撤去、駐車場整備、防災倉庫 一合計：約449,464千円（税込み） ・維持管理費不要 ただし駐車場15台を使う場合は年間350千円必要
3	持続性	<ul style="list-style-type: none"> ・築57年(R3末時点)であり、耐用年数(65年)的には残り8年となる 	<ul style="list-style-type: none"> （まち中に駐車場が確保できる） 	<ul style="list-style-type: none"> （まち中に駐車場が確保できる）
4	将来展望	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれは峰山総合福祉センターを撤去することとなる ・その時に峰山総合福祉センター撤去費用は合併特例債の活用ができない 	<ul style="list-style-type: none"> ・峰山総合福祉センター撤去費用は合併特例債の活用が可能（現峰山総合福祉センター機能を先行移設した場合） （まち中に駐車場が確保できる） 	<ul style="list-style-type: none"> ・峰山総合福祉センター撤去費用は合併特例債の活用が可能（現峰山総合福祉センター機能を先行移設した場合） （まち中に駐車場が確保できる）
5	地域への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティホールを貸館として利用している 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティホールが無くなるため、アグリセンター大宮などの他の施設で対応する必要がある →増築棟で一部代替可能 ・イベント的利用が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティホールが無くなるため、アグリセンター大宮などの他の施設で対応する必要がある →増築棟で一部代替可能 ・イベント的利用が可能
6	効率的な運用	<ul style="list-style-type: none"> ・職員駐車場が不足するため、丹後文化会館駐車場（駐車台数約300台）、旧吉原小学校グラウンド（駐車台数約180台）を整備する必要がある ・職員駐車場が増築棟から離れた場所となるため、職員の労働環境に与える影響が大きい 	<ul style="list-style-type: none"> ・撤去後の跡地には職員駐車場を約231台分確保可能 ・増築棟に近い場所に職員駐車場が整備でき、旧吉原小学校グラウンド駐車場整備（約180台）を縮小することも可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・撤去後の跡地には職員駐車場を約194台分確保可能 ・増築棟に近い場所に職員駐車場が整備でき、旧吉原小学校グラウンド駐車場整備（約180台）を縮小することも可能
総評				

5. 増築棟の規模

集約化の検討

		現在	A案(峰山総合福祉センター継続使用)	B案(峰山総合福祉センター継続使用)	C案(峰山総合福祉センター撤去)	D案(峰山総合福祉センター撤去)
部署配置の考え方			<p>○ポイント(ねらい)</p> <p>①増築棟の建物規模を極力小さいものとする</p> <p>・大宮庁舎に教育委員会事務局(子ども未来課を除く)を引き続き配置</p> <p>・峰山総合福祉センターに上下水道部を配置</p> <p>②増築棟に子育て支援窓口を集約</p> <p>③現峰山庁舎に配置している部署はそのままとする</p> <p><峰山庁舎本館></p> <p>・現行の部署をそのまま配置</p> <p><峰山庁舎増築棟></p> <p>・福祉事務所を配置</p> <p>・子育て支援窓口の集約化(子ども未来課のみ配置)</p> <p>・産業関係窓口の集約化(商工観光、農林水産、建設)</p>	<p>○ポイント(ねらい)</p> <p>①増築棟に市民環境部及び教育委員会事務局を配置し、市民関連窓口を総合的に集約</p> <p>②現峰山庁舎に産業振興部門を配置</p> <p>③大宮庁舎の利用に配慮し上下水道部を配置</p> <p>④峰山総合福祉センターは他団体が使用</p> <p><峰山庁舎本館></p> <p>・産業関係窓口の集約化(商工観光、農林水産)</p> <p><峰山庁舎増築棟></p> <p>・福祉事務所を配置</p> <p>・市民関連窓口の集約化</p> <p>・子育て支援窓口の集約化(教育委員会事務局を配置)</p> <p><大宮庁舎></p> <p>・上下水道部を配置</p>	<p>○ポイント(ねらい)</p> <p>①B案におけるポイント①②③は同様であるが、峰山総合福祉センターは撤去する</p> <p><峰山庁舎本館></p> <p>・産業関係窓口の集約化(商工観光、農林水産)</p> <p><峰山庁舎増築棟></p> <p>・福祉事務所を配置</p> <p>・市民関連窓口の集約化</p> <p>・子育て支援窓口の集約化(教育委員会事務局を配置)</p> <p><大宮庁舎></p> <p>・上下水道部を配置</p>	<p>○ポイント(ねらい)</p> <p>①増築棟に市民関連窓口の集約に加え、理事者及び管理部門を配置</p> <p>②増築棟の建物規模は大きなものとなるが、すべての部署を現峰山庁舎及び増築棟に集約</p> <p><峰山庁舎本館></p> <p>・産業関係窓口の集約化(商工観光、農林水産、建設、上下水)</p> <p><峰山庁舎増築棟></p> <p>・福祉事務所を配置</p> <p>・市民関連窓口の集約化</p> <p>・子育て支援窓口の集約化(教育委員会事務局を配置)</p> <p>・理事者含む管理部門を配置</p>
集約化内容	峰山庁舎本館	市長、副市長、議長、議会事務局、市長公室、総務部、市民環境部、医療部、会計課	市長、副市長、議長、議会事務局、市長公室、総務部、市民環境部、医療部、会計課	市長、副市長、議長、議会事務局、市長公室(峰山市民局除く)、総務部、商工観光部、農林水産部、農業委員会事務局、監査委員事務局、監査委員	市長、副市長、議長、議会事務局、市長公室(峰山市民局除く)、総務部、商工観光部、農林水産部、農業委員会事務局、監査委員事務局、監査委員	議長、議会事務局、商工観光部、農林水産部、農業委員会事務局、監査委員事務局、監査委員、建設部、上下水道部
	峰山庁舎増築棟		健康長寿福祉部(子ども未来課含む)、農林水産部、農業委員会事務局、商工観光部、建設部、監査委員事務局、監査委員	健康長寿福祉部、建設部、教育長、教育委員会事務局、峰山市民局、市民環境部、会計課、医療部	健康長寿福祉部、建設部、教育長、教育委員会事務局、峰山市民局、市民環境部、会計課、医療部	健康長寿福祉部、教育長、教育委員会事務局、市民環境部、会計課、医療部、理事者、市長公室(峰山市民局含む)、総務部
	大宮庁舎	大宮市民局、教育長、教育委員会事務局、海の京都DMO、京都地方税機構丹後地方事務所、農林水産部、農業委員会事務局	大宮市民局、教育長、教育委員会事務局、海の京都DMO、京都地方税機構丹後地方事務所	大宮市民局、海の京都DMO、京都地方税機構丹後地方事務所、上下水道部	大宮市民局、海の京都DMO、京都地方税機構丹後地方事務所、上下水道部	大宮市民局、海の京都DMO、京都地方税機構丹後地方事務所
	峰山総合福祉センター	健康長寿福祉部、監査委員事務局、監査委員	上下水道部	(他団体の利用を想定)		
	網野庁舎(ら・ぽーと)	商工観光部				
	網野庁舎 別館	建設部				
	丹後庁舎	上下水道部				
メリット			・部署間移動が少ない	・窓口が増築棟に集約され、市民利用の利便性が向上する	・窓口が増築棟に集約され、市民利用の利便性が向上する	・峰山庁舎本館に産業関係窓口が集約される・市民利用の利便性が向上する
デメリット			・市民窓口と福祉窓口が分断される(現状と変わらない)	・部署間移動が多い	・部署間移動が多い ・峰山総合福祉センター撤去によりコミュニケーションがなくなる	・部署間移動が最も多い ・峰山総合福祉センター撤去によりコミュニケーションがなくなる
1	職員数(増築棟)		・236人	・280人	・280人	・322人
2	建物規模・構成		・7,080㎡と想定(236人×30㎡)	・8,400㎡と想定(280人×30㎡)	・8,400㎡と想定(280人×30㎡)	・9,660㎡と想定(322人×30㎡)
3	地域への影響		・増築棟へ子育て支援、福祉窓口が配置され市民利用の利便性が向上する	・増築棟へ子育て支援、福祉窓口、市民局など配置され、更に市民利用の利便性が向上	・B案と同様	・B案と同様
4	効率的な運用		・部署間の連携が向上する	・窓口が増築棟に集約され、部署間の連携が更に向上する	・B案に加え、職員駐車場が近くに整備可能・市民利用の利便性が向上する	・B案に加え、職員駐車場が近くに整備可能・市民利用の利便性が向上する
5	公用車台数(峰山総合福祉センター敷地内)		・約83台(峰山総合福祉センターの在り方:①案)	・約83台(峰山総合福祉センターの在り方:①案)	・約194台(峰山総合福祉センターの在り方:③案)	・約194台(峰山総合福祉センターの在り方:③案)
6	工事費(増築棟)		・約3,544,000千円(税込み)	・約4,204,000千円(税込み)	・約4,204,000千円(税込み)	・約4,835,000千円(税込み)
7	工事費(峰山総合福祉センター)		・約299,771千円(税込み)(峰山総合福祉センターの在り方:①案)	・約299,771千円(税込み)(峰山総合福祉センターの在り方:①案)	・約449,464千円(税込み)(峰山総合福祉センターの在り方:③案)	・約449,464千円(税込み)(峰山総合福祉センターの在り方:③案)